

令和6年度 新川公民館運営審議会 次第

日 時 令和6年4月24日(水)
午後7時～
場 所 新川公民館 2階 会議室

○ 市民憲章唱和

○ あいさつ

市教育部 生涯学習課長 鈴木 善三

- 1 運営審議会委員の委嘱について 1~3分
・ 辞令交付
・ 自己紹介 (1分委員名簿順)
- 2 会長の任命及び副会長の指名について 3分
・ 会 長： 新川 清司 氏 (新川地区連絡委員正幹事)
・ 副会長： ()
- 3 協議事項
令和6年度「新川公民館事業計画(案)」について 4~5分

(参考資料)
令和6年度「新川公民館自主文化事業費予算(案)」 6分
- 4 その他
 - (1) 委員報酬について
7,000円/出席回
 - (2) 新川小学校、新川中学校からの近況報告等について

碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく
明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の
約束として、この憲章を掲げます。

- 1 安心して住める町に
いのちを大切にし、
すこやかな毎日をおくります。
- 1 活気ある町に
元気で働き、
豊かな家庭を築きます。
- 1 あたたかい心の町に
話し合いの輪をひろげ、
なごやかな社会をつくります。
- 1 きれいな水と青い空の町に
自然をだいじにし、
美しい郷土をつくります。
- 1 清らかな文化の町に
若い力を育て、
文化と教養のまちをつくります。

令和6年度 碧南市立新川公民館運営審議会委員名簿

凡例：◎印 会長 ○印 副会長 ※印 新任委員

氏 名	役 職 名	備 考
◎新川 清司	碧南市新川地区連絡委員（正幹事）	※
○加藤 明弘	碧南市新川地区連絡委員（副幹事）	※
宗像 久美子	新川小学校 PTA副会長	※
木村 理恵	新川中学校 PTA副会長	※
木村 達也	青少年育成推進委員会 副会長	※
守田 幸子	スポーツ推進委員 代表	※
鈴木 清貴	高齢者教室 代表	※
杉浦 義隆	民生児童委員 代表	
板倉 直行	おやじの会 代表	
古井 さおり	新川校区(子ども会)育成連絡協議会 会長	※
小笠原 弘子	体育センター利用者団体 代表	※
竹内 弘美	公民館利用者団体 代表	
山本 優子	公民館利用者団体 代表	※
杉浦 美穂	新川小学校 校長	※
溝口 雅喜	新川中学校 校長	※

任 期 1年(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
 根 拠 碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例第4条

社会教育法（抜粋：公民館運営審議会委員に関する部分）

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により別表に掲げる公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（審議会の委員）

第5条 審議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 地域の活動を行う者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（審議会の会長及び副会長）

第6条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（審議会の会議）

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員の報酬及び費用弁償）

第8条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

別表（第2条、第4条関係）

名 称	位 置	事業の主たる対象区域
碧南市立新川公民館	碧南市新川町2丁目1番地1	新川小学校の通学区域

令和6年度 新川公民館事業計画(案) R6. 4. 1 現在(内容、日時変更する場合があります。)

(4月～9月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
公民館運営審議会	24 (水) 19:00 会議室 公民館運営審議会					
高齢者教室	4 (木) 13:30 研修室 全体役員会	16 (木) 13:30 体育センター 第1回 ニュースポーツ (松田会・松寿会・新川再青年会・鶴和会)	20 (木) 13:30 体育センター 第2回 ニュースポーツ (久吉明聖会・千福親友会・浜尻再青年会・東新会・西山赤会)	18 (木) 13:30 ホール 第3回 歴史・交通安全 (松田会・松寿会・新川再青年会・鶴和会)		12 (木) 13:30 ホール 第4回 歴史・交通安全 (久吉明聖会・千福親友会・浜尻再青年会・東新会・西山赤会)
青少年育成推進委員会	17 (水) 19:00 会議室 第1回 青少年推進委員会	26 (日) 8:30 新川地区全域清掃活動 新川クリーン&ウオーク (集合:8:00公民館)		21 (日) 9:00 親子ハスツア― (市バス40人乗1台)	8 (木) 19:00 会議室 第2回 青少年推進委員会	
第36回新川地区新川公民館まつり					21 (水) 19:00 ホール、会議室 公民館まつり「実行委員会」	公民館まつり「子ども部会」予定
親子ふれあい事業 (秋区連・子ども会・おやじの会)	10 (水) 19:00 会議室 子ども回体等連絡調整会議		9 (日) 夕方～会議室 校区連・子ども会 ドッジボール大会打合せ ※新川小体育館での講習会終了後			
「春の文化教室」 和布を使った小物作り			5 (水) 10:00 12:00 第2回 会議室			
「秋の文化教室」 ボールペン字		(春の文化教室) 29 (水) 10:00 12:00 第1回 会議室	12 (水) 同上 第3回 会議室 19 (水) 同上 第4回 会議室 26 (水) 同上 第5回 会議室			(秋の文化教室) 6 (金) 13:30 15:30 第1回 会議室 13 (金) 同上 第2回 会議室 27 (金) 同上 第3回 会議室
館報			6月1日発行 事業計画・委員名簿・公民館利用案内等(回覧)			
《公民館たより》	4月1日発行 第1号 春の文化教室(回覧) 4月1日発行 第2号 前年度事業報告(回覧)				8月1日発行 第3号 秋の文化教室(回覧)	
【青少年たより】		5月1日発行 第1号 委員名簿・活動計画・新川クリーン&ウオーク案内(回覧、小中幼児)	6月中旬発行 第2号 親子ハスツア―(新小へ配布)	7月1日発行 第3号 クリーン報告・夏の運動PR(回覧)		
新川地区 区長会 (原則:第1水曜日開催)	9 (火) 19:00 会議室 定例会	8 (水) 19:00 会議室 定例会	5 (水) 19:00 会議室 定例会	3 (水) 19:00 会議室 定例会	7 (水) 19:00 会議室 定例会	4 (水) 19:00 会議室 定例会
その他				27 (土) 元氣ツス!へきなん		

令和6年度 新川公民館事業計画(案) R6. 4. 1 現在(内容、日時変更する場合があります。)

(10月～3月)

	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月
高齢者教室		第5、6回 社会見学 14 (木) 9:00 バス2台 (西) 15 (金) 9:00 バス2台 (東) 行き先 未定	12 (木) 13:30 ホール 第7回 健康教室 (松田会・松寿会・新川再青会・ 鶴和会)	30 (木) 13:30 ホール 第8回 健康教室 (久查明星会・千福親友会・ 栞尾再青会・東寿会・西山寿会)	28 (金) 13:30 研修室 役員会(新旧引継ぎ会) 学習報告・学習計画・新旧役員引継	
青少年育成 推進委員会	26 (土) 9:00～公民館まつり準備 27 (日) 8:00～公民館まつり参加	14 (木) 19:00 (日時未定) 冬の啓発イベントロール (きらきらウォーク) 千福ボウリング広場～芸術ホール前		19 (水) 19:00 会議室 第3回 青少年推進委員会		
第36回新川地区 新川公民館まつり	18 (金) 19:00 会議室 正副部会長会議 25 (金) 14:00 幼保絵画展・文芸展準備 26 (土) 9:00～公民館まつり準備 27 (日) 9:30 公民館まつり(準備8:00～) 公民館まつり開催					
ふれあい スポーツ事業				15 (水) 13:30 研修室 老人クラブ会長 地区グラウンドゴルフ大会実行委員会	13 (木) 8:00 羽久手公園グラウンド 第14回地区グラウンドゴルフ大会 予備日:2月20日(木)	
芸能発表会	8 (金) 19:00 会議室 芸能発表会 実行委員会		11 (水) 19:00 会議室 出演代表者打合せ会	17 (金) 15:00 芸文 リハーサル 18 (土) 10:00 芸文(準備9:15～) 芸能発表会開催 5 (日) 13:00 研修室・体育センター 親子もちつき大会(おやじの会)		
親子ふれあい事業 (校区連・子ども会・おやじの会)	27 (日) 8:00～公民館まつり参加 子ども部会実行委員として従事					
「秋の文化教室」 ボールペン字	4 (金) 13:30 第4回 会議室 11 (金) 同上 第5回 会議室					
千支のくるみ絵教室		24 (日) 13:00 15:00 会議室 千支のくるみ絵づくり				
広報	10月号 公民館まつり案内 同上 千支のくるみ絵教室			1月号 芸能発表会案内		
「公民館たより」	10月1日発行 第4号公民館まつり案内(全戸) 10月1日発行 第5号千支のくるみ絵(回覧)		12月1日発行 第6号 芸能発表会 出演者募集(回覧)	1月1日発行 第7号 芸能発表会 プログラム(回覧)		3月下旬発行 号外 高齢者教室参加者募集 3月1日発行 第4号 活動報告
【青少年たより】						
新川地区 区長会 (原則:第1水曜日開催)	2 (水) 19:00 会議室 定例会	6 (水) 19:00 会議室 定例会	4 (水) 19:00 会議室 定例会	8 (水) 19:00 会議室 定例会	5 (水) 19:00 会議室 定例会 21 (金) 19:00 会議室 新旧引継ぎ会	5 (水) 19:00 会議室 定例会
その他	13 (日) 新川地区 秋季祭礼		14 (土) きらきらウォーク(日時未定)			7 (金) 19:00 会議室 公民館事業報告会

令和6年度 新川公民館 自主文化事業費 予算(案)

■歳入の部

(単位:円)

NO	歳入科目	6年度 予算額	5年度 予算額	説明
1	碧南市(一般会計) 報償費 委託料 夏祭り 委託料 公民館まつり 委託料 芸能発表会 委託料 レクリエーション	1,135,000 225,000 330,000 460,000 80,000 40,000	1,161,000 251,000 330,000 460,000 100,000 20,000	講師料等謝礼 新川地区夏祭り 新川公民館まつり 新川公民館芸能発表会 新川地区グラウンドゴルフ大会
2	新川区長会助成金	125,000	125,000	青少年育成推進委員会、公民館まつり 新川おやじの会、グラウンドゴルフ大会
3	新川9地区助成金	180,000	180,000	青少年育成推進委員会、公民館まつり
4	青少年育成新川地区推進委員会	100,000	100,000	青少年育成新川地区推進委員会委託料
5	助成金、参加費 バザー売上げ金等	572,000	728,000	社会福祉協議会助成金、バザー売上 (公民館まつり) 出演団体参加費(芸能発表会) ※各事業の繰越金を含む
	合 計	2,112,000	2,294,000	

■歳出の部

NO	事業名	6年度 予算額	5年度 予算額	説明
1	新川公民館自主文化事業 (1) 新川公民館まつり (2) 芸能発表会 (3) レクリエーション事業 (4) 文化教室	1,397,000 991,000 143,000 103,000 160,000	1,548,000 1,093,000 207,000 75,000 173,000	各部会・ブース委託料、材料費等 参加賞等 グラウンドゴルフ大会 講師謝礼
2	高齢者教室(東・西)	65,000	78,000	教室の講師謝礼
3	青少年育成新川地区推進委員会	320,000	338,000	参加賞等
4	新川地区夏祭り委託料	330,000	330,000	新川地区への夏祭り委託
	合 計	2,112,000	2,294,000	